平成30年度男女平等推進行動計画進行管理結果の概要

1. 取組の実施状況

実施状況については、9割の取り組みについて当初の予定通りの実績を達成できた。

総取組件数		140件
	実施状況が「〇」だった取組	127件
	実施状況が「◎」だった取組	5件
	実施状況が「△」だった取組	4件
	実施状況が「×」だった取組	3件
	実施状況が「 」だった取組	1件

○予定以上の実績を上げた取組「◎」

取組番号19番 工業団地見学ツアーの検討・実施 (16ページ)【評価の理由】

定員を超える申し込みがあり、子どもたちが多様な職業を身近に体験することで、社会のしくみを学習する目的を達成できた。

取組番号23番 延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施 (19ページ)

【評価の理由】

共働き世帯の増加により、病児・病後児保育へのニーズは高まっており、昨年度を超える利用実績があった。今後も利用者の増加が見込まれ、子育てと就労の両立に向けた環境整備が必要である。

・取組番号52番 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会設立の推進 (36ページ)

【評価の理由】

モデル小学校区を2か所設定し、まちづくり協議会設立推進を図ることができた。

• 取組番号128番 男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携 (91ページ)

【評価の理由】

千葉県男女共同参画地域推進員(東葛飾地区)事業を、白井市を会場として 実施した。

・取組番号132番 男女共同参画に関する職員研修の実施 (93ページ) 【評価の理由】

例年職員を対象とした研修を実施しているが、子育て世代、今後介護世代へと移行していく年代の職員を対象とした「ワーク・ライフ・バランス」についての研修としたことで、アンケート結果からも概ね好評であった。

○当初の予定通りの実績を上げられなかった取組「△」

• 取組番号1番 各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供 と実施依頼 (1 ページ)

【評価の理由】

例年「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」事務局が、千葉県及び参加市 町から前年度の実績報告を受けて作成している講師リストを各センターへ情 報提供しているが、事務局担当市からの情報提供が遅く、リスト配布が10月 になってしまったため。

・取組番号22番 保育所等の充実

(18ページ)

【評価の理由】

民間保育施設等の誘致については順調に進んでいるが、既存保育所等の定 員・受入枠の拡大について、保育士不足等の理由により進んでいないため。

・取組番号39番 男性料理教室の実施

(28ページ)

【評価の理由】

実施回数の見直しを図り、他の食育講座とともにスケジュールを周知したが、 参加率が上がらなかったため。

•取組番号133番 男性職員の育児休業取得の促進

(94ページ)

【評価の理由】

男性職員の育児休業取得者がOとなったため。

○まったく実績がなかった取組「×」

・取組番号2番 青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施(2ページ) 【評価の理由】

前年度まで実施していた事業を廃止したが、それに替わる事業を実施しなかったため。

・取組番号17番 ドリームチャレンジャー事業の実施

(15ページ)

【評価の理由】

平成29年度をもって事業廃止となったため。

・取組番号18番 子どもしごとフェス事業(地方創生戦略から)の検討

(15ページ)

【評価の理由】

前期実施計画当初から事業実施方法について変更があり、単独事業は行っていないため。

※実施状況が空欄となっている、取組番号113番については災害発生時の取組の ため、評価なしとした。

2. 数値目標(年次進行管理分)の実績

数値目標を設置し年次進行管理を行う指標6件については、年度により大きく差が 出る項目もあることから一概に言えないが、「自治会長に占める女性の割合」について は、昨年度の実績値から下がってはいるものの、自治会ハンドブックの中で男女とも 自治会等運営への参画を促すなどの取り組みを引き続き行っており、平成30年度に おいても目標値を超える実績値となった。

一方で「積極的に育児をしている父親の割合」については、昨年度に続き計画策定時の実績値を割り込んでいるが、4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳児健診の問診票の中に「両親で協力して育児をおこなっていますか」という設問に対し回答している件数を集計しており、問診票は母親が記載することが多いため、母親の主観での回答になっている可能性が高い。実績値が低下しているといっても、一概に積極的に育児に関わる父親の割合が減っているという判断はできないと思われる。

実績のなかった「市役所内男性育児休業取得率」については、制度の周知を図っているものの、男性が積極的に育児休業を取得する意識の醸成に至っておらず、1名減となった「女性消防団員数」とあわせて、意識啓発等の方法について検討が必要であると考えられる。

また「市が設置する審議会などにおける委員の男女比」については、計画策定時実績を割り込んでしまったが、改選などで各審議会等の選任委員の男女比率が大きく変わってしまうことなどもあることから、取組番号90番の無作為抽出による公募委員候補者登録制度の試行実施で女性委員を増やす取り組みを行っており、引き続き目標値達成のため配慮が必要となっている。

なお、前年度実績値を大きく割り込み計画策定時の実績値以下となった「市役所内女性管理職(課長級)の割合」については、昇格方針において女性の積極的な登用を図っているが、女性課長の部長昇格や課長候補職の基準在職年数の関係等から、前年度実績値を割り込んでしまった。今後も引き続き、管理職候補者への女性の積極的な登用を図り、目標値へ近づけるよう努める。